

令和6年2月臨時会 総務常任委員会記録

令和6年2月8日（木）

場所：鳥栖市議会 第1委員会室

目 次

令和6年2月8日(木)	5頁
-------------------	----

令和 6 年 2 月 臨時会 日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	2 月 8 日 (木)	<p>審査日程の決定</p> <p>政策部審査 議案乙第 1 号 〔説明、質疑〕</p> <p>総務部審査 議案乙第 1 号、議案甲第 1 号 〔説明、質疑〕</p> <p>報告（総務課・財政課） 組織機構の見直し新旧比較 佐賀県競馬組合の状況報告 〔報告、質疑〕</p> <p>議案審査 議案乙第 1 号、議案甲第 1 号 〔総括、採決〕</p>

2月臨時会付議事件

1 市長提出議案

[令和6年2月8日付託]

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号) [可決]

議案甲第1号工事請負契約の変更について [可決]

[令和6年2月8日委員会議決]

令和6年2月8日（木）

1 出席委員氏名

委員長 中村直人

副委員長 伊藤克也

委員 森山林

委員 尼寺省悟

委員 江副康成

委員 永江ゆき

委員 松隈清之

委員 池田利幸

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

政策部長 松雪努

総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長 田中大介

総合政策課政策推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長 小柳洋介

総務部長 小柳秀和

総務部次長兼総務課長 緒方守

総務課長補佐兼庶務係長 斉藤了介

総務課長補佐兼職員係長 長野稚佐

財政課長 古賀庸介

財政課財政係長 平島隆臣

総務部次長兼庁舎建設課長 古澤哲也

庁舎建設課庁舎建設係長 森田智博

庁舎建設課庁舎建設係総務主査 牛島直茂

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主任 古賀隆介

5 日程

審査日程の決定

政策部審査

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

〔説明、質疑〕

総務部審査

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

議案甲第1号工事請負契約の変更について

〔説明、質疑〕

報告（総務課・財政課）

組織機構の見直し新旧比較

佐賀県競馬組合の状況報告

〔報告、質疑〕

議案審査

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

議案甲第1号工事請負契約の変更について

〔総括、採決〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時19分開会

中村直人委員長

ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

審査日程の決定

中村直人委員長

本臨時会で当総務常任委員会に付託されております議案は乙議案1件、甲議案1件です。

委員会の審査日程につきましては、お手元に配付のとおり、政策部、総務部の順に関係議案を審査し、その後、総括、採決といたしたいと思っておりますので、御了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、執行部準備のため暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

午前10時20分開会

中村直人委員長

再開いたします。

〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰〰

政策部

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

中村直人委員長

これより、政策部関係議案の審査を行います。

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

資料は書記からタブレットに送信いたします。

では、執行部の説明を求めます。

田中大介総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、当総務常任委員会関係分について御説明申し上げます。

それでは、委員会資料の2ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金1,664万円につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の受入れに伴う補正でございます。

物価高により厳しい状況にある低所得者の子育て世帯を支援するため、先行して給付している10万円の低所得世帯支援給付金に加えて、児童1人当たり5万円の給付金を給付する事業である物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業、子育て世帯加算に充当するものでございます。

担当課は地域福祉課でございます。

事業の詳細につきましては、文教厚生常任委員会で説明することといたしております。

説明は以上でございます。

中村直人委員長

執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。

質疑を終わります。

執行部準備のため、休憩いたします。

午前10時22分休憩



午前10時24分開会

中村直人委員長

再開いたします。



総務部

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

中村直人委員長

これより、総務部関係議案の審査を行います。

初めに、議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

資料については、書記からタブレットに送信いたします。

では、執行部の説明を求めます。

古賀庸介財政課長

おはようございます。

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）、総務部関係について説明をいたします。

なお説明は、お手元に配付させていただいております、総務常任委員会資料及び参考資料により行うことといたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、総務常任委員会資料2ページをお願いいたします。

歳入について説明をいたします。

款12地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、節1地方交付税1億4,550万3,000円につきましては、国の補正予算により地方交付税が増額され、普通交付税について追加交付されたことに伴う補正でございます。

次に、款20繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金のマイナス6,585万3,000円につきましては、財源調整のため、減額したものでございます。

また、目2公共施設整備基金繰入金、節1公共施設整備基金繰入金につきましては、市庁舎外構整備のため、1億8,000万円を取り崩すものでございます。

参考資料2ページをお願いいたします。

財政調整基金の繰戻しを行っておりまして、2月補正後の現在高は約40億1,500万円の見込

みとなっております。

その下、公共施設整備基金は取崩しをさせていただくため、2月補正後の現在高は約31億3,000万円の見込みとなっております。

次に、款23市債、項1市債については、事業ごとに担当部局が所管の常任委員会で説明することといたしておりますが、一括して御報告いたします。

参考資料3ページから6ページ目と合わせて御覧ください。

まず、目4土木債、節1道路橋梁債5,880万円につきましては、道路改良事業の補正に伴うものでございます。

節3都市計画債2,120万円につきましては、公園整備事業の補正に伴うものでございます。

次に、目7臨時財政対策債、節1臨時財政対策債6,200万円の減額につきましては、普通交付税が追加交付され、交付税のうち、臨時財政対策債に係る分が約6,200万円交付されたため、それ相当分を減額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

次に、歳出について申し上げます。

3ページをお願いいたします。

款2総務費、項1総務管理費、目14新庁舎整備費、節14工事請負費につきましては、新庁舎東側への仮駐車場整備及び庁舎敷地南側の外構を整備する工事費でございます。

4ページをお願いいたします。

新庁舎の外構工事につきましては、令和5年度、令和6年度の2か年の継続費を設定しておりまして、2の事業内容にそれぞれの年割額と財源を記載しております。

今回の工事につきましては、庁舎敷地の南側部分の外構工事等となりますので、残りの北側部分の多目的広場や車寄せ等の外構工事につきましては、令和6年度、令和7年度で整備していく計画でございます。

次に、参考資料の8ページをお願いいたします。

新庁舎整備のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

上段の変更前でございますが、解体工事を令和6年3月に完了し、令和6年度中に外構工事を行いまして、令和7年4月から全体供用を開始する計画でございました。

下段の変更後でございますが、解体工事に変更はございませんけれども、外構工事につきましては、人手不足等の状況もございまして、変更前よりも工期が延び、令和7年度の6月中旬までかかる見込みでございます。

全体供用開始につきましては、令和7年7月を予定しているところでございます。

9ページをお願いいたします。

外構工事の施工計画ですが、初めに、新庁舎東側に仮駐車場を整備いたします。

仮駐車場の整備後に、庁舎敷地南側の外構工事を行い、工事完了後は、新たに整備しました南側駐車場の供用を開始いたしまして、庁舎敷地北側の外構工事を行っていく計画でございます。

10ページにつきましては、全体供用開始後の配置図でございます。

11ページをお願いいたします。

執行見込みを含む事業費でございますけれども、新庁舎建設工事につきましては、新庁舎本館や北別館の建設工事、南別館改修工事等で56.9億円。

外構解体工事につきましては、12.6億円。

設計費につきましては、5.2億円。

合計で74.7億円でございます。

実施設計時からの増加要因といたしましては、資材価格や労務費の高騰などによるものと考えております。

以上で、議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）、総務部関係について説明を終わらせていただきます。

よろしくをお願いいたします。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

永江ゆき委員

よく分かっていないので教えていただきたいんですけど、旧庁舎の解体費の中で、アスベスト処理っていうのは、最初幾らで見積もっていて、軒下から出てきた部分もプラスされてっていうことでしたよね。

幾らで見積もっていたのに、これぐらいだったとかっていうのを教えてもらえますか。

中村直人委員長

後で解体の甲議案がありますので、そちらでやっていただければと思います。

よろしくお願ひします。

池田利幸委員

9ページですけど、図の全体供用開始の後の施工計画ですか、そのところの上の図のところ、仮駐車場整備っていう部分。あと、その隣の全体供用開始のところの臨時駐車場。

障害をお持ちの方とか、福祉関係の方々が、現時点で雨が降ったりとかして、雨にぬれなきゃいけないとかいう話を僕らもかなり聞くんですよね。

この仮駐車場のところの駐車場、目の前の坂を越えて、全面の正面玄関の先のところになるような図で書いてあるんですけど、なおさら、障害をお持ちの方とか、不自由な方っていうのは、雨とか降るときつい状況じゃないかなって。

福祉のほうでは電話をかけたらいえに行きますよとかいうお話をされているみたいですけど、なかなか皆さんがそうできるわけではないので、仮とかでいいんで、雨よけとか、せめて2年間——後には造りますよっていう話かもしれないですけど、その2年間の間、ぬれてくださいって言うわけにはいかんのかなと思うんですけど。

その辺の考えはないのか、教えてもらっていいですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

雨よけの屋根というか、現在もございませんので、確かに、雨のときに御不便をおかけしているというふうには考えております。

仮駐車場の整備ということで、玄関の一番近いところに、車椅子の御利用であるとか、パーキングパーミット関係で御利用の方の駐車というのは想定いたしておりますけれども、今のところ屋根の整備というのは仮駐車場の整備の中ではなくて、北の外構の整備の中でというように考えているところでございます。

池田利幸委員

要は、仮駐車場の中ではそれは予定していませんよって、今お答えされたんだらうなって。

仮駐車場の期間って、多分2年間ぐらいあると思うんですよ。

新しく出来たらつけますけど、その間はつけません、我慢してくださいよって言うのは、さすがにいかがかなっていう部分もあるんで。

がつつりしたお金をかけて正式にやるとかじゃなくていいんで、簡易的にでも、雨がよけられるものとか、そういう部分は考えられないのかなっていう気がしますが、どうですか。

やっぱりやらないですってというのがお答えですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

今のところ仮駐車場の整備の中ではそういう計画まではしていないところでございます。

以上でございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

永江ゆき委員

その件に関して、検討してもらうことはできないですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

現在ハード的なところで、屋根の整備じゃなくて、ソフト的なところで、福祉のほうでお

電話いただければ、そういったサポートをさせていただくような形を取らせていただいていますので、引き続き、そういうような形でサポートは取らせていただければなというふうに思います。

以上でございます。

中村直人委員長

いいですか。

ほかにございませんか。

松隈清之委員

この庁舎整備の金額が資料11ページの総事業費っていうのは、まだ上がっていきそうな見込みなのかな。

この実施設計時の事業費65億9,000万円から、執行見込みを含む概算額の74億7,000万円って、この74億7,000万円っていう数字は今まで出てきたっけ。今回初めて聞くんだっけ。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

事業費の増加につきましては、今回説明するのは初めてです。

松隈清之委員

となると、さらっと物価高騰とか労務単価の上昇って言われたけど、どれぐらいそれが影響して、どれぐらい上がっているのかっていうのが、言葉だけでは見えないところがあるんだけど、それって説明できるような材料ってあるんですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

全ての資材価格ではないんですけども、例えば、外構工事で大きな部分を占めますアスファルト舗装とかは、直近の単価を見ますと、実施設計をまとめたときの単価よりも1.6倍ぐらい上がっているような状況でございます。

また、コンクリートの価格も、やっぱり1.4倍とかになっておりまして、資材の一部ではございますけれども、そういった影響を受けていると。

また、周りの状況を見てみますと、アサヒビールの鳥栖工場さんも、当初から価格が2倍になるとか、市村記念体育館の改修工事も、当初50億円から、少なくとも30億円増加と、1.5倍になるような状況もございまして、新庁舎の整備費の工事についても、そういった価格高騰が影響しているというふうに考えております。

以上でございます。

松隈清之委員

上がるのが駄目とか、最初に言った金額から上げるなって言っているつもりは全くなくて、上がるなら上がるでいいんだけど、上がった額の合理性ですよね。

今、言われたやつが、この金額の増加に対して、合理的な上昇分っていうことであればいいし。

例えば、人手がないから工期が延びますみたいなことを先ほど言われたんだけど、工期が延びるって、基本的には金額が上がるじゃないですか。人手がないっていうのはどこの問題なのかも分からんけど、それは工期が延びても金額は変わらないのかとか。

そこら辺がどうなのかなと思って、スケジュールとしては。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

工期については、今回の外構工事を積算する際に、地元業者ともヒアリングを行いながら、当初見込んでいたよりも、やっぱり人の確保であるとか、資材の確保であるとかっていうのが、時間がかかってくるというようなことでございまして、このぐらいの工期が必要ということもございましたので、工期を延ばしております。

当然、工期が延びれば、松隈委員がおっしゃったとおり、経費の絡みも出てきますんで、そういったところも少なからず影響しているのかなというふうには考えております。

以上でございます。

松隈清之委員

北側の部分については、まだ今回あれではないんで、全体スケジュールとしてお尋ねしましたけれども、もちろん、いろんな単価が上がっているのは承知しておりますし、労務単価も上げざるを得ないし、本来上げざるを得ないのかもしれないけれども——上がるのはいいと思うんだけど。

ただ、上がるのは仕方ないから、じゃあ幾らになってもいいということではないんで。

上がったら、こういう理由でこれだけ上がりましたと、それなりに納得のいく金額、納得できる説明を今後も引き続きしていただきたいと思います。

それと、続けてお尋ねいたしますが、臨時財政対策債の減額分で、参考資料でいくと6ページ。6,200万円分が交付税で今回追加交付される対象っていうことになっているんだけど、今回1億1,700万円か、もともとの臨時財政対策債の額っていうのは。

本来、後年度交付税措置されるやつですよ。

本来は単年度で交付税措置されるんだけど、できないから後年度で交付税措置するんで、取りあえず一旦、自治体のほうで起債してくださいってやつじゃないですか。

今回、交付税額が1億4,000万円ぐらいあるのに、そのうち、この臨時財政対策債分が6,200万円っていうのが、臨時財政対策債分とかあるんですか。

古賀庸介財政課長

まず、普通交付税と臨時財政対策債と絡む御質問になりますので、普通交付税の増額のほ

うから申し上げたいと思います。

地方財政で全体を見まして、今回、国の補正予算で歳出面のほうを見ますと、経済対策として、物価高から国民生活を守る予算というのが、国全体で追加計上されております。

歳入面では、国税収入の決算などに伴って、地方交付税の総額が増額されているということになります。

で、その増額された分で、普通交付税の基準財政需要額、基準財政収入額の差引きで交付税が決まるわけですが、それが全額交付されているわけではなくて、一部留保といいますか自治体からすると、減らされていた調整額、これをまず補って今回補正となっております。

それに加えて、国の補正予算に伴う地方負担分、それから、公務員の給与改定分について今回補填するということになってまして、その部分として、今回、臨時経済対策費という費目が普通交付税の基準財政需要額の中に追加算定されるわけですが、それが7,700万円ほどございます。

あと、臨時財政対策債の償還費として6,200万円ほど今回補正をされて、合わせて1億4,550万3,000円という形になっております。

で、臨時財政対策債のほうを説明させていただきますと、今回、臨時財政対策債の費目として6,200万円追加された分については、後年度の令和6年度及び令和7年度の、過去に借りた臨時財政対策債の元利償還金の後年度措置される交付税措置分の2分の1を、令和6年度と7年度に措置されるはずだった2分の1を前倒ししまして、令和5年度のみ措置をするという国の今回の措置になっております。

その分が、先ほど言った鳥栖市でいうと6,200万円ということになります。

で、今回、臨時財政対策債を減額しておりますのは、その6,200万円については、現金を国のほうから渡すので、その分については、臨時財政対策債の償還に備えて、減債対策債などに積み立てるということになっておりますので、鳥栖市としては、臨時財政対策債、今年借りる分6,200万円相当額を減額することとしまして、積立ての代わりといいますか、そういう対応をしたいというふうに考えておりますので、今回、臨時財政対策債6,200万円を減額したところでございます。

松隈清之委員

減債基金に積もうと返しても、結局一緒なのかよく分からんけど、金利分ぐらいちょっと違うかなと思うんだけど。

要は、令和6年度、7年度分のやつを令和5年度に現金でやるんで、返してもいいし、減債基金に積んでもいいっていう、どっちかっちゃうと自治体側で選べるみたいなイメージで捉えていいのかな。

古賀庸介財政課長

今回、通知のほうでは、臨時財政対策費の約6,200万円については、減債基金に積み立てるなど、ということで、今年度の償還に備えなさいということになっております。

これは令和4年度もあつた措置でございまして、今回、積み立てて、後年度の措置に備えるということもできるんですけども、結局は今まで借りた臨時財政対策債と令和5年度に借りる臨時財政対策債を考えれば、後年度に積み立てて償還していくっていうのと、その相当額を借りないっていうのと、言われたように、今後につく利子の分も考えますと、令和5年度に借りないほうが、そういうものの備えになるのかなということで、そういう措置をしております。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

江副康成委員

今回外構工事をやって、だんだん終わりに近づいていくのかなというふうに思うんですよ。

特に、もう順番からいくと、南側の駐車場は供用という形にスケジュール的にも出ているみたいな感じで。

それで、私がここの話が久しぶりなもので、この内容、どういう形にするのか、仕様といいますか、内容というか、どういう形で仕上げていくのかというやつを教えてもらえないかなと思って。

最終的にどういった形の駐車場にするのかとか、どういう工事をやるのかっていうことですよ。全体的な話。

中村直人委員長

全体イメージをとということですので。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

完成後の話になるんですけども、駐車台数としては、公用車を含めまして約500台を整備する予定でございます。

駐車場につきましては、全体的にアスファルト舗装というようなことで、車止めのないアスファルト舗装をやっていくような形で考えております。

多目的広場につきましては、芝生の仕上げですね。

あと、車椅子等のとか、パーキングパーミットの臨時駐車場については、きちんと広さとかが決まっておりますので、広さを確保して、屋根をつけていくというようなことで、その南側に車止めというようなところで整備を考えているところです。

以上でございます。

江副康成委員

駐車場の外構のところに、昔、マンホールのトイレとか、いろんなどころの附属品があるみたいな感じで、恐らく外構工事のところにはないのかなとは思いますが、そういったところの位置関係みたいなやつ。

よければ、全体の仕様図みたいながあれば、後でもいいから資料が欲しいんですけど。

今この段階で簡単に教えていただければ。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

先ほどのマンホールトイレ等々でございますけれども、まず、多目的広場の轟木川沿いのほうに、かまどベンチ——ベンチとかまどと共有できるような、災害時に使えるような、かまどベンチを配置するような計画でございます。

マンホールトイレにつきましては、現庁舎の南側のほうに駐輪場を今後造っていくんですが、その駐輪場の中に屋根も兼ねまして、駐輪場の中にマンホールトイレを整備するような計画でございます。

以上でございます。

江副康成委員

その話と、あとは北別館と新庁舎の間を車が通って、ぐるっと庁舎を回って、皆さん止めているじゃないですか。

その辺りは、大きな駐車場が出来た場合に、その辺りの扱って、どういうふうになるのかなと思ったりするんですけど。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

参考資料10ページを御覧いただきたいんですけども、供用開始後につきましては、旧庁舎のときにも南側の出入りがメインでしたけれども、同じ位置から出入りをさせていただくような、そこがメインの出入口になります。

それまでの間は、やはり駐車場の位置が変わりますので、御不便をおかけしますが、そういった出入口の御案内をしながら、最終的には、全体供用開始のときには、今と同じ位置から出入りしていただくというような形で考えております。

江副康成委員

今の使い方が暫定的なのかなと思っていたところがあるんですよ。

というのは、北別館と新庁舎のあの間を今、通っているじゃないですか。

今後も通るようなことが前提なのかなという話をするけど、例えば、職員さんとか、作業する方が、そこを使って、北側のところに車をいっぱい置いていらっしゃるけど、そこから

抜ける。

一般に、この南側を使うときには、西側にポールを置いて出入りできないようになっていくけど、西から入って、南のほうにずっと行くとか、今ぐるーと回って行っているじゃないですか。

その辺りも私は暫定的なもので、これに合わせて、最終形ってやつは違ってくるのかなというふうに思っていたんですけど。

その辺りの検討とかいうのは特にないんですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

今ちょっと駐車場が離れている関係もございまして、新庁舎の南側のほうに一般の来庁の方、駐車をしていただいています。

で、アクセス的には、北側のほうから入っていただいて、南側のほうに抜けていただくというようなことで、途中、西側の出入口もあるんですけども、西側の出入口に関しましては、地元の宿町、それに警察のほうから、あくまでも臨時の出入り、要は荷物を持ってくるトラックとか、そういったときの出入りのときであるということで、常時の出入りについてはやめてくれというようなことを言われておりまして、今のところ西側に関しましては、臨時の出入口というようなことをございます。

以上でございます。（「資料がある」と呼ぶ者あり）

中村直人委員長

事務局から資料を送りますんで、資料を参考にいただければ。

よろしいですか。

江副康成委員

分かりました。

西側のほうは危ないということで、どういったところを対策すれば、もっと使いやすいっていうか、地元で迷惑をかけないとか、その辺りは検討してほしいですね。

反対に言うと、西側のところも市の施設でもあり、用地でもあるから、どこが危ないのかというやつは、やっぱり検討されたほうがいいと思うし、1か所からの出入り、特に、私も思っていたんですけども、南からの出入りのときには、反対車線に出るときに、右折が難しいところがあって、やっぱり2つぐらい出入口を検討したほうがいいんじゃないかなと思うんで。

現状を見たときに、警察等に危ないと言われれば、そのとおりにかもしれんけど。

自分の土地のところを、ご迷惑をかけない形で、何とか市民の方が利用しやすい、混雑しない、一方向に集中しない、そういったところはやっぱり考えるべきだと、私は思いますけ

れども。それでも検討の余地はないですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

庁舎へのアクセスを検討した際に、地元と警察と協議をしているんですけども、西側の出入りを含めて、北側のスーパーの出入口のところは、子供も横断するような通学路にもなっていて、そこも含めて、新庁舎完成後に、警察も地元も、もう一度状況を把握しながら、検討していくというようなことはお伺いをしているところでございます。

以上でございます。

江副康成委員

あと1つ、12月の一般質問でもお話しさせてもらったんですけども、ゼロカーボンの関係で、従来から、真木町のほうで遠くなったねと、市役所のここに資源物回収広場があったほうがいいねというところは、幾多も私が聞くんですよ。

当然、当初の計画はこれで、そういったところを、このままでできないこともないと思うんですけども、駐車場もアスファルトで、車止めがないということで、そういう形で汎用的な使い方はできるのかなとは思うんですけども。

もしそんなことをするとした場合、そういった可能性に対して、対応できるような造りになっているのかだけお聞きしたいんですけど。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

具体的なお話——環境対策課が多分、中心でやられると思うんですけど、そういったお話をお伺いしておりませんので、何ともお答えのしようがございません。

以上です。

小柳秀和総務部長

今、江副委員からお話がありました資源物広場等につきましては、現時点では新庁舎では考えていない状況です。

リサイクルの場所については、環境対策課のほうで考えることにはなるとは思いますが、場所を移設すれば、移設したところでまた遠い人が生まれたりするので、場所を移設するとですね。そこから遠い人が必ず生まれてくる形になるので、そういう部分も含めて、環境対策課と少し協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

江副康成委員

遠いところが出てくる、それはそうですね、当たり前ですね。

ただ、この庁舎を造るときにも、鳥栖市の人口の重心はどこかというところで、やっぱり現状の宿町、ここがいいんだろうということになった、そういう議論も実際にありました。

特に、西依議員さんがそういった議論をされたと思うけれども、私もそう思う。

それからすると、その前にはもともとここにあったわけだから、遠くなる人がいるからというような話はあんまり受け入れられない話ですね。

やっぱり最大多数の最大幸福じゃないですけども、より多くの人利用しやすいところに置くべきでしょう。

そういったところの調整の役で、ここにおられないけれども、松雪部長とか政策部、そういったところのそれぞれの行政計画の目的があって、どう調整するかというところは、直接部長に言ってもしょうがないかもしれませんけれども、市全体として、そういう柔軟性を持って臨機応変に対応するという事は考えてほしいなと思います。

以上です。

永江ゆき委員

この多目的広場の目的とコンセプトとかあれば教えてください。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

多目的広場の利活用につきましては、例えば、こういったところで開催する屋外でやるような催物と、あと以前、地元とかでも、軽スポーツで使用していただいた経過もございますので、そういったものでご利用いただく場合も考えられるかと思います。

あとは、こちらは臨時のヘリポートを兼ねていますので、そういった活用も考えているところでございます。

以上でございます。

永江ゆき委員

ここは市民の方の憩いの場としても考えられていますか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

轟木川沿いにはベンチも配置いたしますので、そういった場所にもなろうかというふうに思います。

以上でございます。

永江ゆき委員

ベンチの数を教えてもらえますか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

北側の外構につきましては、これからの発注になりますので、もう少しそこは詳細に設計させていただきたいと思います。

以上でございます。

永江ゆき委員

じゃあそのときに、日陰がないとなかなか座ることもできないので、ぜひ日陰も考えていただきたいなと思っています。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

木陰につきましては、今の植栽を活用した中で、なるべくそういった形で配置できればというふうに計画していきたいと思います。

以上でございます。

中村直人委員長

ほかにございせんか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。



議案甲第1号工事請負契約の変更について

中村直人委員長

続きまして、議案甲第1号工事請負契約の変更についてを議題といたします。

資料については書記からタブレットに送信いたします。

では、執行部の説明を求めます。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

それでは、議案甲第1号工事請負契約の変更について御説明をさせていただきます。

鳥栖市議会臨時会議案の3ページをお願いいたします。

また、議案参考資料の3ページにつきましては、工事請負変更仮契約書でございます。

議案甲第1号につきましては、新庁舎整備事業旧北別館・東別館・旧庁舎解体工事の工事請負契約の変更について、鳥栖市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、市議会の議決をお願いするものでございます。

工事請負契約の変更につきましては、旧庁舎本館の南側及び東別館のコンクリート埋設物の撤去処分の増加等に伴い、変更するものでございます。

工事請負金額でございますが、2億4,640万円から2億4,912万5,800円、272万5,800円の増額でございます。令和6年1月16日に仮契約を締結したところでございます。

以上で議案甲第1号工事請負契約の変更について説明を終わらせていただきます。

よろしく願いいたします。

中村直人委員長

執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

池田利幸委員

単純な質問ですけど、もうこの場所っていうか、南側とか、庁舎はないじゃないですか。

今、工事契約の変更の議案が出されていますけど、これは今からやる話になるんですか。

もうやってしまっていたら、専決事項の案件じゃないかなと思うんですけど。

見る限り、現物はないんですよね。

そこがまずどうか、今からやる分の工事変更っていう分か教えてもらっていいですか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

本館の南側、東別館の部分については、今から工事を行うものでございます。

ただ、アスベストの撤去に関しては、やっぱり養生の関係とか飛散の関係とかがございまして、アスベストは当時と違いますか、養生したときに、封じ込みしたときに、先に撤去処分するというふうな形を取らせていただいています。

以上でございます。

池田利幸委員

先にやっている部分もあるときは、基本的に報告なりは議長を通してあるのかっていう部分にはなると思うんですけども。

基本的には先にやっちゃっている部分があるのであれば、先に報告がないと、その後に契約変更でって来て、駄目だよって言ったら、元には戻らないっていう部分になるんじゃないかなと思いますんで、その辺の扱いは丁寧をお願いできればなと思います。

これは飛松議員の議案質疑のときに答えていらっしゃったんですけども、旧庁舎本館軒裏の成形板にアスベストが含まれていることが判明した、これが非飛散性アスベスト廃棄物、飛ばないアスベスト。もう一個が旧庁舎本館内の飛散性アスベスト、これは飛びますよっていうアスベストだと思うんですけど。

その使用範囲が想定より少なかったことによる養生範囲の減少ってなっているんですけど、これによって、幾らずつ金額が変わっていったのかとか、範囲がどうなったのかっていう部分を教えてもらえればありがたいなと思うんですけども。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

まず、少なくなった範囲といたしましては、旧庁舎の財政課、情報政策課（次ページで訂正）付近でございます。

もともと当初の設計図の中では、こちらのほうにアスベストを吹いているというような表記がありましたので、当然、除去が必要だろうというようなことで見込んでいたんですけども。

ども。実際、検査をしてみたら、その分が含まれていなかったというようなことで、先ほどの軒裏の部分の増加はありますけれども、養生費の範囲が狭くなりましたので、少なくなりましたので、石綿の撤去の費用のトータルだけで見ると、約128万円の減額という形になっております。

以上でございます。

中村直人委員長

いいですか。

ほかにございませんか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

すいません、先ほど財政課と情報政策課とお答えをいたしましたけれども、正しくは情報政策課と隣の会議室、東側の会議室でございました。

訂正いたします。

永江ゆき委員

飛散するやつかどうかというのは、開けてみないと分からなかったということで、それに対しての予算は上がっていなかったということですよ。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

飛散性のアスベストに関しては、工事の中できちんと養生して撤去するような形で上げてはおります。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

質疑を終わります。

以上で議案審査を終了いたします。

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

報告（総務課・財政課）

組織機構見直しの新旧比較
佐賀県競馬組合の状況報告

中村直人委員長

次に、議案外の報告が2件あるということですので、執行部から説明をお願いしたいと思います。

資料は書記からタブレットに送信いたします。

緒方守総務部次長兼総務課長

お手元の説明資料を基に、令和6年4月1日で施行いたします、組織見直しの主な変更点について御報告させていただきます。

議案外資料の2ページ目をお願いいたします。

政策部から順に課、室の新設、改称等について説明をいたします。

なお、係につきましては、説明を省略させていただきます。

まず、政策部内の駅周辺整備を政策的に進めるため、駅周辺整備課を新設いたします。

健康福祉みらい部健康増進課内の新型コロナウイルスワクチン接種対策室につきましては、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症についての感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたこと、全額公費によりますワクチン接種が令和6年3月末で終了することに伴いまして廃止をいたします。

市民環境部市民協働推進課を市民協働課。国保年金課を保険年金課に、環境対策課を環境課に改称いたします。

なお、令和5年12月に脱炭素社会の実現に向け、ゼロカーボンシティ宣言を行いました。取組を加速するために、環境課内に温暖化対策室を新設いたします。

経済部につきましては、商工振興課を商工観光課に改称いたします。

建設部につきましては、維持管理課内に、流域治水の取組を推進するため、流域治水対策室を新設いたします。

また、都市計画課を都市整備課に改称し、政策部内に駅周辺整備課を新設することに伴いまして、都市計画課内の駅周辺推進室を廃止いたします。

国道・交通対策課を国道・交通政策課に改称し、建設課内のスマートインターチェンジ推進室を国道・交通政策課内に移管いたします。

3ページをお願いいたします。

上下水道局につきましては、水道課、下水道課という問合せがあること、また、災害時の緊急時の対応を含め、より適切に施設の管理を行うため、水道課、下水道課に分けることといたしております。

施行日につきましては、令和6年4月1日といたしております。

以上、御報告とさせていただきます。

古賀庸介財政課長

それでは、議案外ではございますが、佐賀県競馬組合の状況の報告をさせていただきます。

令和4年度の佐賀県競馬組合の決算についてでございます。

お手元に配付しております議案外資料から、概要について説明をさせていただきます。

組合議会は、令和5年11月27日の開催が、都合により令和5年12月25日に延期し開催されたため、直近の市議会の委員会、つまり今回の委員会で説明をさせていただきます。

全国の地方競馬をめぐる状況は、多くの主催者で新型コロナウイルスの感染拡大により、令和元年以降、長期にわたる無観客開催を余儀なくされたことなどにより、売上げに悪影響を及ぼすことが懸念されましたが、巣ごもり需要の効果もあって、インターネットを通じた販売が好調を維持したということで、全主催者の売得金の総額は、前年度比107.8%と、前年度を上回っているとのことでございます。

佐賀県競馬組合におきましても、3年目となるナイター開催の日数を15日間増加して、66日としたことなどの効果により、引き続き、インターネット販売が大幅に増加しているとのことでございます。

佐賀競馬の売得金といたしましては、前年度比で108.3%と、11年連続で前年度を上回っているとのことでございます。

一方、歳出面におきましては、インターネット発売金の増に伴う払戻金、発売業務委託料の増や構成団体への配分金及び積立金の増等により、歳出総額も前年度比で109.8%となっております。

次のページをお願いいたします。

令和4年度における歳入、歳出の決算額につきましては、歳入総額が713億6,284万6,000円。歳出総額が711億7,462万5,000円ということで、実質収支といたしましては、1億2,133万円の黒字となりましたものの、この実質収支に基金積立金などを加えて、前年度純繰越金及び基金繰入金を差し引いた単年度実質収益額といたしまして、14億8,651万円の黒字となったということでございます。

以上、簡単ではございますが報告を終わらせていただきます。

中村直人委員長

それでは2件について、議案外で報告がありましたけれども、この際、何か聞きたいような点がありましたらお願いしたいと思います。

尼寺省悟委員

組織機構の見直しで、政策部で新たに都市デザイン係と新鳥栖駅周辺係、これが出来るけど、この目的。さっき説明がなかったと思うけど。

緒方守総務部次長兼総務課長

まず、都市デザイン係について御説明させていただきます。

都市づくりのグランドデザインに関する事と、地域政策に関する事の業務を行う、そういう係になるところでございます。

続きまして、新鳥栖駅周辺係について御説明させていただきます。

新鳥栖駅につきましては、九州新幹線の高速移動網を活用するという観点から、新鳥栖駅周辺の在り方についての検討が必要だというふうに考えて、係を新設するものでございます。

以上でございます。

尼寺省悟委員

都市デザイン係、抽象的であんまり分からんけれども、具体的に何をやるかということと、新鳥栖駅の関連っちゅうなら、長崎新幹線とか、その辺と何か関係があって設けるというふうなことですか。

緒方守総務部次長兼総務課長

都市デザイン係につきましては、市全体のグランドデザイン、全体的な構想ですね、そのようなものをつくっていく形だというふうに考えております。

都市づくりを推進するために、大枠の市としての絵を描く、そのようなものというふうに考えております。

また、新鳥栖駅周辺係につきましては、長崎新幹線との関係というよりは、現状の段階といたしまして、高速移動網の活用を行う、そういうところで新鳥栖駅の在り方をまず検討するというところで係をつくったところでございます。

尼寺省悟委員

あんまり分からんけど、もう一つ聞くけど、建設部で、維持管理課の下のところに、流域治水対策室というのをわざわざ設けているけど、人員を新たに増やすという維持管理課の問題が今までこれだけあったと。

さらに人員を増やして、そこにそれを設けるといふような……。

要するに、維持管理課があったと、何人おるか知らんけど、6人とか7人おると。

その半分を2つにわたって持っていくと。どういうふうにするわけ。

緒方守総務部次長兼総務課長

流域治水対策室が何をやるのかについて、お答えいたします。

鳥栖市として、総合的な流域治水対策の検討、推進を行うことを目的といたしまして、室を設置しております。

流域治水につきましては、河川や農地、排水などの事業が近年増加しているところもあり、関係各課と連携しながら対応していくために室をつくったところでございます。

人員の配置につきましては、今後、組織の見直し等を踏まえた上で、適切な人員配置に努めてまいりたいと思います。

なお、流域治水対策室につきましては、様々な分野が関係しますので、関係各課と連携というものを深めていく意味合いもあります。

以上でございます。

尼寺省悟委員

どうもそれははっきり分らんね。

あと最後の質問やけど、全体として7部25課8室66係から7部26課8室67係ということで、1課1係増えているわけよね。

人員はどれぐらい増やそうと考えているわけ。

緒方守総務部次長兼総務課長

今回、課が増えるような状況がありますので、人員につきましては、適正な配置をするために、採用試験で増員をしたいというふうに考えております。

ただやはり、本市もそうですけれども、人員を確保するのに一一採用試験を受ける方も併願するとかがありますので、そういうところも踏まえながら、人員については適切に確保していきたいというふうに考えているところでございます。

また本年度から、今までであれば60歳で定年でしたけれども、本年度の方については60歳が定年。その後、2年に1歳ずつ伸びていくような形があります。

そのような形で、65歳まで定年が延長になりますので、経験を積んだ職員の配置も併せて今後考えていきたいと思っております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

今、見ている、やっぱり少ない人員でかなり一生懸命やっていると思うったいね。

単純に、今回こういった形で組織を変更したということは、あなた方にとっても必要だからしたんであって。

単純に今まであったやつを2つに割って、人員はそのまま増やさんということであれば、せっかくの組織改革ができないと思うんで、必要であるなら、それだけの人員を配置して増やしてやるべきだというふうに思いますので、それだけお伝えしておきます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

永江ゆき委員

子供真ん中と言いながら、何にも変わっていないみたいですけど、その辺は、市長の考え

で変わらなかったということだとは思いますが。

一般質問でもさせていただいたんですけど、子供たちが相談をする窓口っていうのを、もっと明確にさせていただくためにお考えとありますか。何も変わっていないんですけど。

緒方守総務部次長兼総務課長

今回組織の見直しを行っておりますけれども、様々な課にいろんな課題があります。

そのような部分につきましては、各課といろいろお話をし、組織を見直しているところでは。

この分につきましては、また今後、適切な形で見直しというのは行っていきたいと考えておりますので、そこら辺はいろんな業務を見ながら、各課と協議をしながら考えていきたいと思っております。

以上でございます。

永江ゆき委員

ありがとうございます。

そうだと思うんですけど、やっぱりこういう深刻な事件とかが起こったときに、しっかりとやっぱりその辺を検討する必要があるんじゃないかなど、私もしっかり思っておりますので、ぜひよろしくをお願いします。

それともう一つ、新型コロナウイルスワクチン接種対策室、具体的にどういうふうなことをされるんですか。（「廃止」と呼ぶ者あり）

失礼いたしました。

中村直人委員長

いいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

以上で報告を終わります。

そうしたら、総括等に入りますので、準備のため休憩いたします。

午前11時23分休憩



午前11時29分開会

中村直人委員長

再開いたします。



総 括

中村直人委員長

これより総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしておりますが、審査を通じ総括的に御意見等がございましたらお願いしたいと思っております。

江副康成委員

今回の組織変更を見まして、いろいろと非常に政策的なことも加味した形で、こういった形でまとめてもらってありがたいなと思っているところでございますけれども。

先ほど、松雪部長がおられないところで、ゼロカーボンの話を加味して、駐車場の整備のことを質問した分がありまして。

その中で、今回、組織改革して、4月1日という形で、温暖化対策室、ゼロカーボン推進係という形で、ゼロカーボンシティ宣言をしているから、それをということだと思っておりますけれども。

その象徴的というか、市民にデコ活とか、皆さんに広めるときに、市役所の広場のところで、元にあったような形で、温暖化対策、みんなで取り組んでいくというような象徴的な事業じゃないのかなというふうに思って、前回質問させてもらったんですけれども。

いかんせん今のところ、担当である現在の環境対策課のほうから、まだ動きがないということでございますけれども。

新しい組織になったときには、ぜひ、そういったところの話が出てくると、当然、行政目的とか、それぞれ調整しないといけないところが出てくると思うんで。

ぜひ、政策部の松雪部長のほうで、取りまとめてもらって、それぞれで効果が上がるような形で進めていただきたいなと思っておりますので、意見、要望でございますけど、よろしくをお願いいたします。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

[発言する者なし]

総括を終わります。

oo

採 決

中村直人委員長

これより採決を行います。

oo

議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）

中村直人委員長

初めに、議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、当総務常任委員会付託分について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって議案乙第1号令和5年度鳥栖市一般会計補正予算（第6号）中、当総務常任委員会付託分につきましては、原案のとおり可決いたしました。

oo

議案甲第1号工事請負契約の変更について

中村直人委員長

次に、議案甲第1号工事請負契約の変更について採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

oo

中村直人委員長

以上で総務常任委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことに決しました。

なお、本日午後から本会議が開会されると思いますけれども、委員会の報告につきまして、私自身、午後出張いたしますので、伊藤副委員長より行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

御了承のほどよろしくお願ひいたします。



中村直人委員長

以上で令和6年2月臨時会総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時33分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務常任委員長 中 村 直 人

